

# すいどう ばん げんせんこんこん しばたの水 道 かわら版 源泉 滾々

平成31年3月

第3号

## きやくさま しんらい とも あゆ これからも「お客様に信頼されお客様と共に歩む水道」であるために

現在、新発田市の水道では、人口減少などによる水道使用量の減少、水道施設の老朽化など、さまざまな課題を抱えています。今回の水道かわら版では、課題の主なものについておしらせします。



かわら版案内人  
Dr. すいどー

### すいどうしょうりょう げんしょうか よそく 水道使用量の減少化と今後の予測について

#### ■水道利用者数（給水人口）と水道使用量

今後、人口減少に対する取り組みを行い、効果を上げた場合でも、人口の減少傾向は緩やかに進むと予測しています。また、節水型機器（エコタイプのトイレなど）、家電（洗濯機など）の普及によって、家庭での水の使用量は減少しています。

また、工場用等でも水処理技術の向上による地下水や雨水利用の拡大によって水道水の利用が大きく減少しています。

これらの使用水量の減少に伴い、料金収入は減少していくと予測しています。



※給水人口の推計に当たっては、新発田市の給水区域と行政区画が異なることや全世帯が水道加入していないことから、新発田市人口ビジョンに基づく将来推計ではなく、厚生労働省に届け出ている数値を採用しています。

### しせつ ろうきゅうか さいがい そな 施設の老朽化と災害への備えについて

#### ■老朽化した水道管による漏水

H27年12月発生：五十公野地内の基幹管路(口径400mm)が老朽化により破損(S31年布設：59年経過)4日間にわたり豊町～五十公野が濁水しました。



#### ■今後の更新・耐震化の見込み

基幹管路及び基幹施設（浄水施設、配水池など）の耐震化率は全国平均を下回っています。近年多発する自然災害に備え、耐震化に集中的に取り組む、災害に負けない水道づくりを進めなければなりません。

耐震化計画

| 項目             | 全国平均<br>(H28) % | 新発田市水道局耐震化計画 (%) |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|----------------|-----------------|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|                |                 | H29              | H30  | H31  | H32  | H33  | H34  | H35  | H36  | H37  | H38  |
| 基幹管路<br>耐震化適合率 | 38.7            | 29.9             | 30.4 | 32.8 | 32.8 | 37.8 | 39.8 | 40.6 | 40.6 | 41.6 | 41.6 |
| 配水池<br>耐震化率    | 53.3            | 44.4             | 44.4 | 85.5 | 85.5 | 85.5 | 85.5 | 85.5 | 85.5 | 85.5 | 85.5 |
| 浄水施設<br>耐震化率   | 27.9            | 1.9              | 1.9  | 1.9  | 1.9  | 1.9  | 1.9  | 1.9  | 1.9  | 1.9  | 1.9  |

# 水道事業審議会から「水道料金の在り方について」の答申がありました

1面でお伝えしたとおり、人口減少や水道使用量の減少によって、水道事業の経営は厳しい状況にあります。

災害に対し強靱な施設とし、安心安全な水道を次世代に渡すために必要な資金確保と健全な経営を継続するために必要な給水収益の確保につながる水道料金の在り方について、市長から審議をお願いしていました。

全4回にわたり慎重な審議が行われた結果、審議会から市長に対して、答申が行われました。概要は以下のとおりです。

## ■答申概要

給水収益の減少や水道施設の老朽化・耐震化対策などの喫緊の課題に対し、水道水の安定供給を続けるためには、より適正な水道料金への見直しが必要である。

### 1 水道料金の水準について

#### (1) 料金算定方法

適正な原価に基づき算定できる「総括原価方式」とする。

#### (2) 料金算定期間・改定率

平成31年から4年間の料金を平均10.4%引き上げることは妥当

### 2 料金体系の見直し

#### (1) 基本水量の見直し

現在、口径25mm以下に付与している基本水量を月5m<sup>3</sup>から3m<sup>3</sup>に減じること、口径25mmについては基本水量の対象外とすることは妥当

#### (2) 水量区画・水量料金

現在、生活用水の低廉化のため「区画別逦増性料金制」を採用しているが、段階的に水量区画を減少させることは妥当。また「逦増料金制」は、大口使用者の地下水専用設備の導入などによる水道離れの一因であることから、「逦減料金制」の導入は妥当

### 3 料金改定実施時期

積雪地域世帯の実検針時期や十分な周知期間を踏まえて、平成31年6月1日とすることは妥当



市長へ答申書を渡す審議会会長と副会長

平成30年11月27日 市長室において

水道事業審議会からの答申を受け、水道局は市議会2月定例会に水道料金改定のための条例改正議案を上程しています。



新発田市水道局では、市民の皆様から一層信頼していただけるよう、情報発信の場として「しばたの水道かわら版」を発行しています。

発行 新発田市水道局 業務課 〒957-0026 新潟県新発田市下内竹747番地 Tel 0254-20-0141  
ホームページアドレス <http://www.city.sibata.lg.jp>

\*かわら版案内人「Dr. すいどー」は日本水道協会のPRキャラクターです。